

令和2年度 都道府県国保ヘルスアップ支援事業について

○事業内容（案）

予算額：13,420千円（※健康課事業は、対象者が国保以外に及ぶため費用按分あり）

（A）：市町村が実施する保健事業の更なる推進に資する基盤整備（4,300千円）

（1）特定健康診査等実施率向上のための研修会

特定健康診査等の実施率向上を図るため、ナッジ理論の活用による受診勧奨の効果的手法を県内市町村に普及するための研修会を、市町村職員向けに開催する。

（2）特定健康診査未受診者の医療情報把握ツールの開発

特定健康診査未受診者の過去の医療情報（レセプト情報）に、健診項目と重なる診療記録のある者を抽出するツールを開発し、治療中患者の診療情報の提供を特定健診の結果データとして活用できるよう支援する。

（3）重複服薬・多剤投与の適正化に関する研修会

重複服薬・多剤投与は、医療費適正化に向けた重要な課題であるため、専門家を招き、市町村職員向けの研修会を開催する。

（B）：市町村の現状把握・分析（5,000千円）

（1）特定健康診査の結果と生活習慣病の関連分析

特定健康診査結果から、生活習慣（朝食欠食、運動不足等）と生活習慣病の関連性等を分析し、地域（市町村、中学校区別）の健康課題の見える化（マップ化）を行う。

（2）医療費水準地域差要因分析

医療費水準の格差縮減に効果的な取組みを検討するため、県内の医療費水準の地域差の要因を分析する。

（C）：都道府県が実施する保健事業

（総事業費11,100千円うち国交付金4,120千円）

（1）国保加入者向け健康合宿（健康課事業）

国民健康保険加入者を対象に、メタボリックシンドロームの解消に向け、食事や運動の体験を通じて楽しみながら正しい生活習慣改善を学ぶ「健康合宿」を実施する。

（2）とやま快眠習慣サポート事業（健康課事業：費用按分）

ICTを活用して、睡眠満足度向上のための要因分析や改善方法の普及・啓発を実施し、県民の睡眠満足度の向上を図るとともに、生活習慣病の予防につなげる。

（3）とやま「美味しい減塩」プロジェクト事業（健康課事業：費用按分）

社員食堂等と連携し、利用者に伏せて減塩に取り組み、外食時における塩分摂取の抑制等の食生活の改善に向けた環境づくりを支援する。

（4）野菜をもう一皿！食べようキャンペーン（健康課事業：費用按分）

野菜摂取1日350gを目指し、特定保健指導やスーパー等の店頭での普及啓発を実施するとともに、ICT機器を活用し企業と連携した野菜摂取促進キャンペーンを実施する。

(参考) 都道府県国保ヘルスアップ支援事業について

本事業は、市町村とともに国保の共同保険者となる都道府県が、市町村ごとの健康課題や保健事業の実施状況を把握するとともに、市町村における保健事業の健全な運営に必要な助言及び支援を行うなど、共同保険者としての役割を積極的に果たすために、都道府県が国からの特別調整交付金を活用し行う保健事業として、平成30年度から実施している。

【交付対象】

都道府県が、管内市町村国保における保健事業を支援するため、効率的・効果的に実施する事業。

- ※1 国民健康保険特別会計事業勘定（款）保健事業費に相当する科目により実施する事業に充当
- ※2 市町村が実施する保健事業との役割を調整するよう留意
- ※3 委託可

〈事業内容〉

(A) 市町村が実施する保健事業の更なる推進に資する基盤整備

- ・都道府県レベルの連携体制構築（連携会議の開催等）
- ・保健事業の対象者抽出ツールの開発
- ・市町村保健事業の効率化に向けたインフラ整備（管内市町村共通ヘルスケアポイント制度の創設等）
- ・人材育成（管内全域から参加できる研修の開催等）

(B) 市町村の現状把握・分析

- ・KDBと他のDBを合わせた分析

(C) 都道府県が実施する保健事業

- ・保健所を活用した取組（保健所の専門職による保健指導支援等）

【交付要件】

- 事業ごとの実施計画（単年又は複数年）の策定
- 事業ごとの評価指標（ストラクチャー指標、プロセス指標、アウトプット指標、アウトカム指標）
 - ・評価方法の設定
 - ※翌年度も同じ事業を申請する場合は評価指標による成果報告
- 第三者（有識者検討会、支援・評価委員会等）の活用

【交付限度額】

| 被保険者数 | 25万人未満 | 25～50万人未満 | 50～75万人未満 | 75～100万人未満 | 100万人以上 |
|-------|---------|-----------|-----------|------------|---------|
| 基準額 | 1,500万円 | 1,750万円 | 2,000万円 | 2,250万円 | 2,500万円 |

※保険者努力支援制度の抜本的強化に伴い、国民健康保険ヘルスアップ事業の内容が拡充されるとともに交付上限額(1,500万円→1億5,000万円)も引き上げられた。このため、令和2年9月補正予算により、当初予算事業に加え、市町村等と協議のうえ新規事業を実施予定。

○ 令和元年度の事業内容

予算額：15,000千円(※健康課事業は、対象者が国保以外に及ぶため費用按分あり)

(A)：市町村が実施する保健事業の更なる推進に資する基盤整備(2,600千円)

(1) 特定保健指導関係機関・市町村等連携会議の開催

特定保健指導を実施できる健康増進施設と市町村との連携を図り、特定保健指導の効果的な取り組みを支援。

対象：健康増進施設等の職員、市町村（保健指導担当者）、厚生センター等

実施日：令和2年3月19日

(2) 特定健康診査未受診者の医療情報突合ツールの開発【委託先：富山県国民健康保険団体連合会】

特定健康診査受診勧奨の優先順位付け等に資するため、特定健診等データ管理システム及び国保データベースシステム(KDBシステム)を活用し、特定健康診査未受診者の健診受診歴や診療記録の有無等の把握を可能とするツールを開発。

(B)：市町村の現状把握・分析(1,400千円)

○特定健康診査の結果と生活習慣病の関連分析【委託先：富山大学】

特定健康診査結果に医療情報（レセプト情報）を絡ませ、地域間リスクの分析（地域診断）等の実施（平成29年度の医療費の状況、市町村別標準化医療費指数のマップ化、医療費と健診回数との関連等）。

(C)：都道府県が実施する保健事業

(総事業費26,100千円うち国交付金11,000千円)

(1) 国保加入者向け健康合宿 (健康課事業)

国際健康プラザ等を活用し、国民健康保険加入者を対象に、メタボリックシンドロームの解消に向け、食事や運動の体験を通じて楽しみながら正しい生活習慣改善を学ぶ「健康合宿」を実施。

参加人数：日帰りコース4回 延べ39人、1泊2日コース4回 延べ37人

(2) 健康寿命日本一推進プロジェクト事業 (健康課事業：費用按分)

広く県民に向け生活習慣の改善によるメタボ予防・改善を促すための普及啓発事業を実施するとともに、特定保健指導や健康教室等に活用できる媒体（リーフレット等）を作成配布。

① 県内飲食店と連携した食生活改善の実施

野菜たっぷり、減塩、シニア向けなどのメニューを提供する飲食店を「健康寿命日本一応援店」として登録・紹介し、外食時における野菜摂取の促進や塩分摂取の抑制などの食生活の改善に向けた環境づくりを支援。

② 県内小売店と連携した食生活改善の実施

家庭における野菜摂取（1日当たり350g）の目標達成に向けた普及啓発をするため、県内小売店（スーパー等）と連携しキャンペーンを実施。また、県栄養士会と連携し、小売店等で栄養バランスの良い食生活の普及啓発等を実施。

③ 生活習慣の改善によるメタボ予防・改善の促進

県民に馴染みの深い食材や望ましい生活習慣を題材にした楽曲を制作し、同曲を活用した啓発活動を通じて主に健康無関心層を対象に健康づくりに対する関心を高め、健康意識の高揚を実施。